地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月4日

横浜市契約事務受任者 教育次長

- 契約の概要
 上山小学校校内伐木他応急工事
- 2 履行(納品)場所 緑区上山二丁目5番1号 上山小学校
- 3 契約日 令和6年4月19日
- 4 履行期限 令和6年5月31日
- 5 契約金額 660,000円
- 8 契約の相手方(名称及び所在) 横浜市港南区野庭町562-14 有限会社佐藤組 代表取締役 佐藤 誠
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 倒木とフェンスの毀損があり、残った樹木が斜面下の民地側に落木する可能性があった ことから、早急な処分、修繕が必要であったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
 - 一般競争入札有資格者名簿に工種「土木」で登録があり、令和5年度災害協力事業者 名簿に掲載されている事業者であり、履行期限までに対応可能であったため。
- 9 所管課 教育委員会事務局 教育施設課